



静労発基 1113 第 3 号
令和 2 年 1 月 13 日

関係団体の長 殿

静岡労働局長



令和 2 年度静岡年末年始無災害運動の実施について

労働行政の運営につきましては、平素より格別のご理解、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、静岡県内の労働災害について、死亡者数は昨年（平成 31 年）に 17 人と過去最少となりました。しかし、休業 4 日以上の死傷者数は平成 25 年には 3,986 人と 4,000 人を初めて下回りましたが、翌年の平成 26 年以降は各年 4,000 人を上回り、かつ平成 28 年から 4 年連続の増加で、平成 31 年は 4,454 人となっています。令和 2 年は 10 月末現在、休業 4 日以上の死傷者数は 3,155 人で前年同期と比べ 86 人（2.7%）の減少となっているものの、死亡者数は 16 人で前年同期と比べ 2 人（14.3%）の増加となっています。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら迎える年末年始は、慌ただしい中で転倒災害などの労働災害の多発が懸念される時期となることから、本年度も別添の実施要領のとおり、「令和 2 年度静岡年末年始無災害運動」を県下一斉に展開することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本運動を積極的に展開していただきますよう、会員事業場等への周知をお願い申し上げます。

なお、同封しました年末年始無災害運動のポスターの掲示等につきましても重ねてお願い申しあげます。

令和2年度 静岡年末年始無災害運動実施要領

1 趣旨

静岡県内の労働災害について、死亡者数は昨年（平成31年）に17人と過去最少となった。しかし、休業4日以上の死傷者数は平成25年には3,986人と4,000人を初めて下回ったものの、翌年の平成26年以降は毎年4,000人を上回り、かつ平成28年から4年連続の増加で、平成31年は4,454人となっている。令和2年は10月末現在、休業4日以上の死傷者数は3,155人で前年同期と比べ86人(2.7%)の減少となっているものの、死亡者数は16人で前年同期と比べ2人(14.3%)の増加となっている。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら迎える年末年始は、慌ただしい中で転倒災害など労働災害の多発が懸念される時期となることから、年末から年始にかけて、死亡災害の撲滅と災害ゼロを目指して、以下の基本的観点に立ち、「令和2年度静岡年末年始無災害運動」を県下一斉に展開することとする。

2 基本的観点

- いかなる時代にあろうとも、「労働災害は本来あってはならないもの」であり、労働災害防止は企業の社会的責任であること。
- 「安全最優先」の思想は先人の尊い犠牲によるものであり、「安全のルール」はその貴重な教訓であること。
- 一人の不安全行動は、他の人の不安全行動を招き、多数の災害を誘発するおそれがあること。
- 無事故の帰宅は、本人を取り巻くすべての人の当然かつ切なる願いであること。

3 スローガン

『 感染防止に安全確認 笑顔で迎える年末年始 』

4 実施期間

令和2年12月1日から令和3年1月15日

5 主唱者

静岡労働局、管下各労働基準監督署、（公社）静岡県労働基準協会連合会、県下各労働基準協会、建設業労働災害防止協会静岡県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会静岡県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会静岡県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部清水支部、（一社）日本ボイラ協会静岡支部、（一社）日本クレーン協会静岡支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会静岡県支部、（独）労働者健康安全機構静岡産業保健総合支援センター、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会静岡支部

6 事業場が実施する個別実施事項

- (1) 経営トップの参加の下に、職場の安全パトロールを実施する等、職場内における安全衛生活動の総点検の実施
- (2) 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の徹底など「STOP！転倒災害プロジェクト」及び「静岡労働局ぬかづけ運動」に基づく転倒災害の防止
- (3) 非定常作業（機械設備等の清掃・点検・補修など）における労働災害防止対策の徹底
- (4) 墜落・転落災害防止対策の徹底
- (5) はさまれ・巻き込まれ等災害防止のための機械設備等の総点検と整備
- (6) リスクアセスメント活動の導入・徹底
- (7) 化学物質のリスクアセスメントの実施に向けた環境整備・化学物質管理の徹底
- (8) 年末の交通安全県民運動（12月15日～12月31日）の推進、交通労働災害防止ガイドラインに基づく対策の推進
- (9) 過重労働による健康障害防止、メンタルヘルス対策など、労働者の健康確保対策の推進
- (10) 飲酒、睡眠など生活リズムに関する健康指導の実施
- (11) 職場における腰痛予防対策の徹底
- (12) 新型コロナウイルス感染症対策の実施
- (13) 「静岡年末年始無災害運動」ポスター等の職場ごとの掲示

7 各労働災害防止団体等が実施する事項

- (1) 会員事業場に対する本運動の趣旨の周知徹底
- (2) 安全パトロールの実施等、会員事業場の自主的な安全活動の支援
- (3) 「静岡年末年始無災害運動」ポスター及び各団体等が独自に作成する資料等の配付

8 静岡労働局が実施する事項

- (1) 新聞等の報道機関、機関紙、ホームページなどを通じての広報
- (2) 県市町、労働災害防止団体、事業者団体等への会員事業場における年末年始無災害運動の取組についての依頼
- (3) 労働局長等による安全パトロールの実施
- (4) 「静岡年末年始無災害運動」ポスターの労働災害防止団体等と連携しての各事業場での掲示依頼

9 各労働基準監督署が実施する事項

- (1) 労働災害防止団体の分会、労働災害防止協議会及び事業者団体等に対する本運動の実施要請
- (2) 署幹部による安全パトロール等の実施
- (3) 「静岡年末年始無災害運動」ポスターの集団指導、会合等の機会における配付
- (4) 労働災害多発業種及び事業場等に対して、災害の実態に応じた監督指導等の実施

令和2年度

静岡年末年始無災害運動

運動期間/令和2年12月1日～令和3年1月15日

感染防止に安全確認 笑顔で迎える年末年始

『令和2年度スローガン 建設業労働災害防止協会 静岡県支部（中林建設 株式会社）望月 慎吾 さん』

△重点実施項目△

- ※ 転倒災害の防止（「静岡労働局 ぬかづけ運動」）
- ※ 墜落・転落災害の防止
- ※ はまれ・巻き込まれ災害の防止
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策



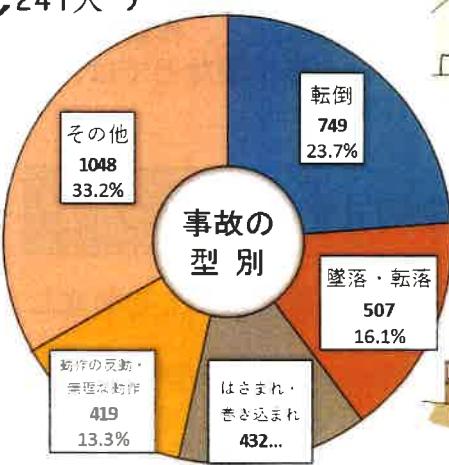
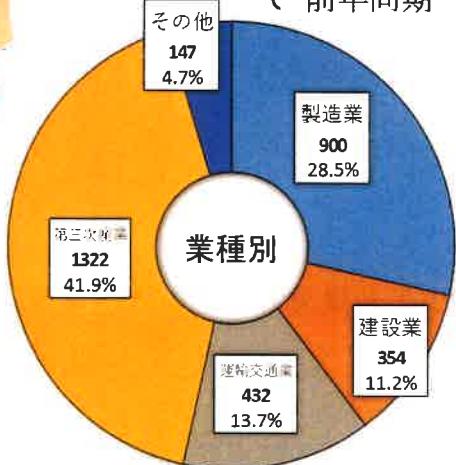
△共通対策△

- ※ 経営首脳、安全管理者、安全衛生推進者等の職場巡視の徹底！
- ※ 4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底！
- ※ リスクアセスメント活動の導入・徹底！
- ※ 交通労働災害防止の徹底！



令和2年1月～10月の状況

死傷者数 3,155人
(前年同期 3,241人)



<主唱者>

静岡労働局、労働基準監督署、(公社)静岡県労働基準協会連合会、県内各労働基準協会、建設業労働災害防止協会 静岡県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 静岡県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会 静岡県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会 東海総支部清水支部、(一社)日本ボイラ協会 静岡支部、(一社)日本クレーン協会 静岡支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会 静岡県支部、(独)労働者健康安全機構 静岡産業保健総合支援センター、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 静岡支部

労働災害の減少に向けた取組を行いましょう。

転倒災害を防ぎましょう！

詳しくは、静岡労働局ホームページをご覧ください

「静岡労働局 ぬかづけ運動」

検索

ぬかづけ運動

- **ぬれた場所等**：床の凹凸や段差などをなくし、床面の水、汚れ（油、粉など）等を取り除きましょう。
- **かいだん**：滑り止めの設置を行い、通行する場合は手すりを利用しましょう。
- **かたづけ**：物の置き場所を定め、歩行場所には物を放置しないようにしましょう。
- 作業に適応した、滑りにくく、安定した履物を着用しましょう。
- 転倒危険場所には、注意喚起のステッカーなどを貼りましょう。（見える化）
- 高齢労働者に配慮した作業環境を整えましょう。
- 転倒予防体操など、転倒しにくい身体作りをしましょう。



墜落・転落災害を防止しましょう！

- はしご、踏み台、脚立は、正しい方法で使用しましょう。
- 高所の床の端には、周囲に手すりや柵を設けましょう。
- トラック荷台等の荷役作業時には、保護帽（墜落時保護用（型式検定合格品））を着用し、あご紐も確実に締めましょう。
- 高所での作業は、保護帽及び墜落制止用器具を使用しましょう。

はまれ・巻き込まれ災害を防止しましょう！

- 危険な部分には、安全ガード（覆い、蓋、囲いなど）、安全装置などを設けましょう。
- 機械の清掃時、異物を取り除く時、調整時などでは、必ず機械を停止させてから行いましょう。
- 非定常時の作業などでは、作業開始前に作業の手順をしっかり確認し、機械の運転再開時は合図を定めるなど、作業者間の調整を事前に行いましょう。
- フォークリフトによる作業などでは、接触する危険のおそれがある場所への労働者の立入を禁止しましょう。



三つの密を防止しましょう！

次の「3つの密」を避けることを徹底し、年末年始無災害運動の実施に取り組んでください。

- 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- 密集場所（多くの人が密集している）
- 密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）



密接回避



密閉回避



密集回避